

定例記者会見発表事項

区 分	施策の実施及び方針 ・ その他（イベント等）
タイトル	財政健全化集中取組期間における取組状況
発表事項の概要	財政健全化集中取組期間 令和6年度から8年度までの3年間を「財政健全化集中取組期間」と位置づけ、徹底的に歳入・歳出の見直しに取り組んでいくこととします。 財政健全化の目標と成果指標の設定 財政健全化の目標 中長期的に見て、一定の財政調整基金を確保しつつ、単年度の収入と支出のバランスを確保する。 成果指標 ① 実質単年度収支の均衡を図る ② 財政調整基金を 22 億円確保する ③ 減債基金を 12 億円確保する 推進体制の確立 別紙のとおり 全職員を対象とした説明会の実施 全職員を対象とした職員説明会(4/23、4/24、4/26 の3日間で計 13 回 407 人参加)を実施し、財政健全化の必要性、財政収支見直し及び取組方針を共有 財政健全化のための職員アイデア募集 財政健全化の取組を具体化するため、職員一人一人からアイデアを募集(計 1,137 件) 事業レビュー(見直し対象)を選定(R6.5.17 現在) 職員アイデアをベースに、見直しを検討する対象の第一弾として「事業レビュー(part1)」を選定しました。 ① 広告料収入の発掘による自主財源の確保 ② 支払方法、収納方法の回数集約による事務効率化と公金収納及び取扱手数料の縮減 ③ 市税、保育料、上下水道料、住宅使用料等の収納率向上 ④ J クレジット販売(市行造林活用、市有林の間伐等) ⑤ 基金の債券による運用、運用の複数年化 ⑥ 不要物品の販売

	⑦ 庁用車管理の効率化 ⑧ 各支所の休日夜間警備体制の見直し ⑨ ふるさと納税の推進による歳入拡大 ⑩ 遊休、未利用の市有地の有効活用 ⑪ マイクロソフトofficeをジャストofficeに変更 ⑫ 道路照明、防犯灯、施設等の LED 化 ⑬ 広報誌の見直しと情報発信の強化 ⑭ 公民館、体育館などの文教施設の開館日及び開館時間の見直し ⑮ 公共施設の使用料、減免基準の見直し ⑯ 上下水道料金の改定 ⑰ 廃棄物処理手数料及びごみ袋等取扱手数料の見直し ⑱ 窓口サービス改革(開設時間を 9 時から 16 時までに短縮等) 取組成果 ●公共施設マネジメントプログラムの取組 ※令和 5 年度末現在 ・廃止、用途廃止済 16 件 ・用途変更、移譲、貸借 5 件 ・検討対象から現状維持と決定 10 件 ●ペーパーレスの取組 コピー用紙の使用枚数について対前年度比△10%を目標に、内部の事務連絡や情報共有、会議などでのペーパーレスに取り組んでいる。 令和5年4月と令和6年4月との比較 △20.34% ●本庁・支所の庁舎管理体制の変更(R6.10.1～変更) 各支所の休日夜間の警備員の常駐を廃止、機械警備のみに見直す。 (改善効果:年間 2,480 万円)	
添付資料	有 ・無	
予算対応	既決予算額(又は新規要求額)	千円
	補正等追加予定額	千円
	合 計	千円
所管課	企画戦略課・財政課	